

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 池田 武弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート・マネジメントグループ長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート・マネジメントグループ長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高 (千円)	3,986,140	5,157,312	5,500,950
経常利益 (千円)	428,605	574,773	575,891
四半期(当期)純利益 (千円)	338,774	354,082	423,488
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	354,082	423,488
純資産額 (千円)	1,425,014	1,926,344	1,534,034
総資産額 (千円)	2,283,745	3,204,233	2,492,242
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	78.63	71.83	95.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	74.70	64.25	90.94
自己資本比率 (%)	62.4	60.1	61.6

回次	第9期 第3四半期 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.53	25.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第9期の期末より連結財務諸表を作成しているため、第9期第3四半期連結累計期間に代えて、第9期第3四半期累計期間について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は平成24年7月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第9期第3四半期累計期間及び第9期の期末における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 平成24年5月16日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成25年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、終了した契約は次のとおりであります。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社	ポータブルIPサービスに係る提供条件特約書	ポータブルIPサービスの仕入れに関し、一部を契約約款とは異なる条件とする特約	平成22年11月1日から平成24年3月31日まで以後1年ごとの自動更新

(注) 同社においてサービスの提供が終了したことに伴い、平成25年7月31日付で契約が終了となりました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。なお、当社グループは、前第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日~平成25年9月30日)におけるわが国経済は、新たな経済・金融政策等による景気回復への期待から円安・株価上昇が進み、企業収益は大企業や製造業を中心に改善しました。また、雇用情勢も改善し、個人消費が持ち直す中で、9月には東京五輪の開催が2020年に決定する等、次第に景気回復へ向かうことが期待される状況で推移いたしました。

無線データ通信サービスを取り巻く環境につきましては、スマートフォンやタブレット端末の出荷台数は堅調に推移していると見られ、今後も引き続き無線データ通信サービスに対する需要は拡大していくものと思われま

す。このような事業環境の下、当社グループは、主力のワイヤレス・ブロードバンドサービスの新規会員獲得に注力し、当第3四半期連結累計期間におけるワイヤレス・ブロードバンドサービスの会員数は約40万人となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は5,157,312千円、営業利益は575,504千円、経常利益は574,773千円、四半期純利益は354,082千円となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

ワイヤレス・ブロードバンドサービス

イ. 公衆無線LANサービス

家電量販店において積極的な告知活動を行うとともに、携帯電話販売店における取扱いを段階的に拡大させる等、新規会員の獲得に力を入れてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における公衆無線LANサービスの売上高は617,418千円となりました。

ロ. モバイルインターネットサービス

新規会員の更なる獲得を図るべく、家電量販店における積極的なキャンペーンの展開に注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるモバイルインターネットサービスの売上高は4,517,833千円となりました。

ワイヤレス・プラットフォームサービス

ワイヤレス・ブロードバンドサービスの基盤プラットフォームを活用したサービスである電話リモートサービスの新規会員獲得に注力し、収益源の更なる拡大を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるワイヤレス・プラットフォームサービスの売上高は21,391千円となりました。

その他

「ヨドバシカメラ@wig card(プリペイドカード)プラン」の販売等になります。当第3四半期連結累計期間は668千円の売上高となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ711,990千円増加し、3,204,233千円となりました。これは主に売上高の増加に伴い現金及び預金並びに売掛債権が724,807千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ319,679千円増加し、1,277,888千円となりました。これは、主に買掛金が128,816千円、未払法人税等が198,495千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ392,310千円増加し、1,926,344千円となりました。これは四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が354,082千円増加したこと、新株予約権の行使により資本金、資本準備金がそれぞれ19,114千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

(注)平成25年7月19日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、14,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,987,800	4,987,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	4,987,800	4,987,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年7月31日 (注)1	10,000	2,493,900	3,500	829,355	3,500	768,745
平成25年9月1日 (注)2	2,493,900	4,987,800	-	829,355	-	768,745

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,482,600	24,826	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,483,900	-	-
総株主の議決権	-	24,826	-

（注）当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しており、前第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益及び包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,630,186	2,255,616
売掛金	525,004	624,381
その他	30,245	29,518
貸倒引当金	3,128	3,732
流動資産合計	2,182,308	2,905,784
固定資産		
有形固定資産	69,916	57,934
無形固定資産	11,510	12,015
投資その他の資産	228,507	228,498
固定資産合計	309,934	298,448
資産合計	2,492,242	3,204,233
負債の部		
流動負債		
買掛金	736,649	865,466
未払法人税等	25,478	223,973
その他	190,181	182,481
流動負債合計	952,309	1,271,920
固定負債		
資産除去債務	5,899	5,967
固定負債合計	5,899	5,967
負債合計	958,208	1,277,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,241	829,355
資本剰余金	749,631	768,745
利益剰余金	25,838	328,243
株主資本合計	1,534,034	1,926,344
純資産合計	1,534,034	1,926,344
負債純資産合計	2,492,242	3,204,233

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	5,157,312
売上原価	3,562,671
売上総利益	1,594,641
販売費及び一般管理費	1,019,136
営業利益	575,504
営業外収益	
受取利息	6
その他	18
営業外収益合計	25
営業外費用	
株式交付費	589
為替差損	167
営業外費用合計	756
経常利益	574,773
税金等調整前四半期純利益	574,773
法人税、住民税及び事業税	232,243
法人税等調整額	11,552
法人税等合計	220,690
四半期純利益	354,082
四半期包括利益	354,082
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	354,082

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年9月30日)

減価償却費 18,095千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、ワイヤレス・ブロードバンド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	354,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	354,082
普通株式の期中平均株式数(株)	4,929,667
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	581,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社ワイヤレスゲート
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイヤレスゲートの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワイヤレスゲート及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。